

■取組み体制

1 温暖化配慮行動の取組み体制

1 環境マネジメントシステムの導入
(ISO、CEC(千代田エコシステム)、独自のマネジメントシステムなど)

(具体的な導入内容)

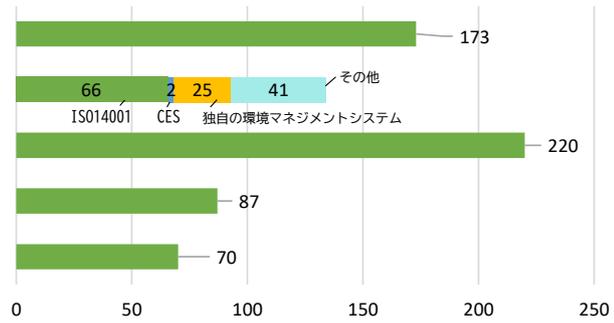
2 事業所内に温暖化対策を統括する専門部署(環境対策室、CSR担当係等)を設置して温暖化対策を実施

3 特に体制は整備していない

4 その他

提出事業所数：384事業所(令和7年12月末日現在)

*グラフの数値は事業所数を示す。



■取組みの実施と計画

2 温暖化配慮行動の実施状況

(1)環境活動の取組み(事業所内での取組み)

1 照明のLED化

2 適正な照度管理、不要時の消灯、照明の間引き、照明器具の清掃など節電の推進

3 適正な温度管理、空調運転時間の短縮、外気取入れ量の適正化、空調室外機の設置改善、空調機の点検・清掃、ブラインドの活用

4 電気・ガス・水道等使用量の削減目標を設置

5 エコバッグやマイボトル等、リユース可能な商品の利用促進

6 公共交通機関や自転車の利用促進

7 EV、PHV、FCV等のクリーンエネルギー自動車を導入、あるいは自動車を利用しない取組みを実施

8 必要書類の電子化等、ペーパーレス化の推進

9 ノー残業デーの実施

10 テレワークの実施

11 クールビズ・ウォームビズ等、スマートカジュアルの実施

12 毎月のエネルギーや紙の使用量を従業員に示すなど、「見える化」による配慮行動を促進

13 「Eサイクルちよだ」など再生可能エネルギー電力由来の電気の使用

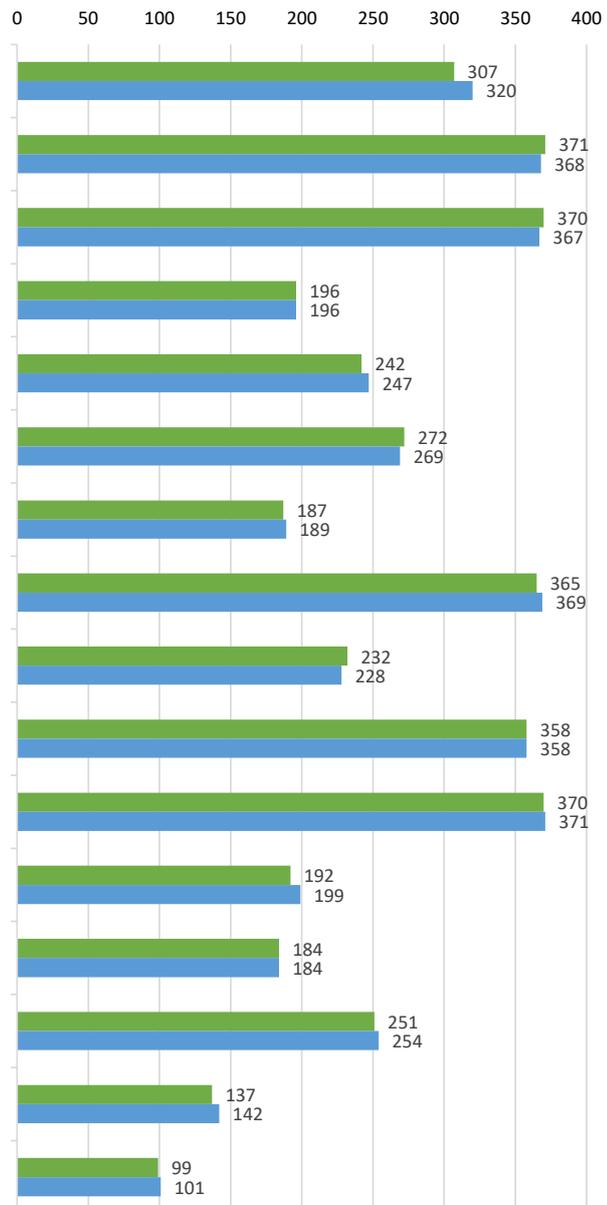
14 グリーン購入の促進

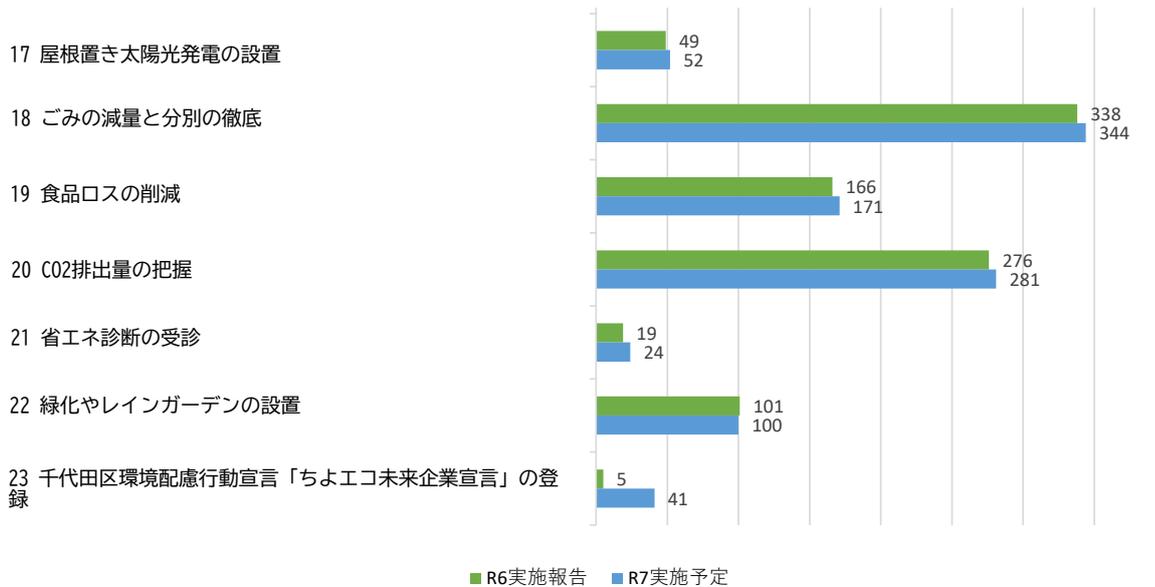
15 イベントによる取組み
(例) 環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加、ライトダウンキャンペーンの実施、デコ活宣言やデコ活応援団への参画等

16 二重窓などの断熱改修

提出事業所数：384事業所(令和7年12月末日現在)

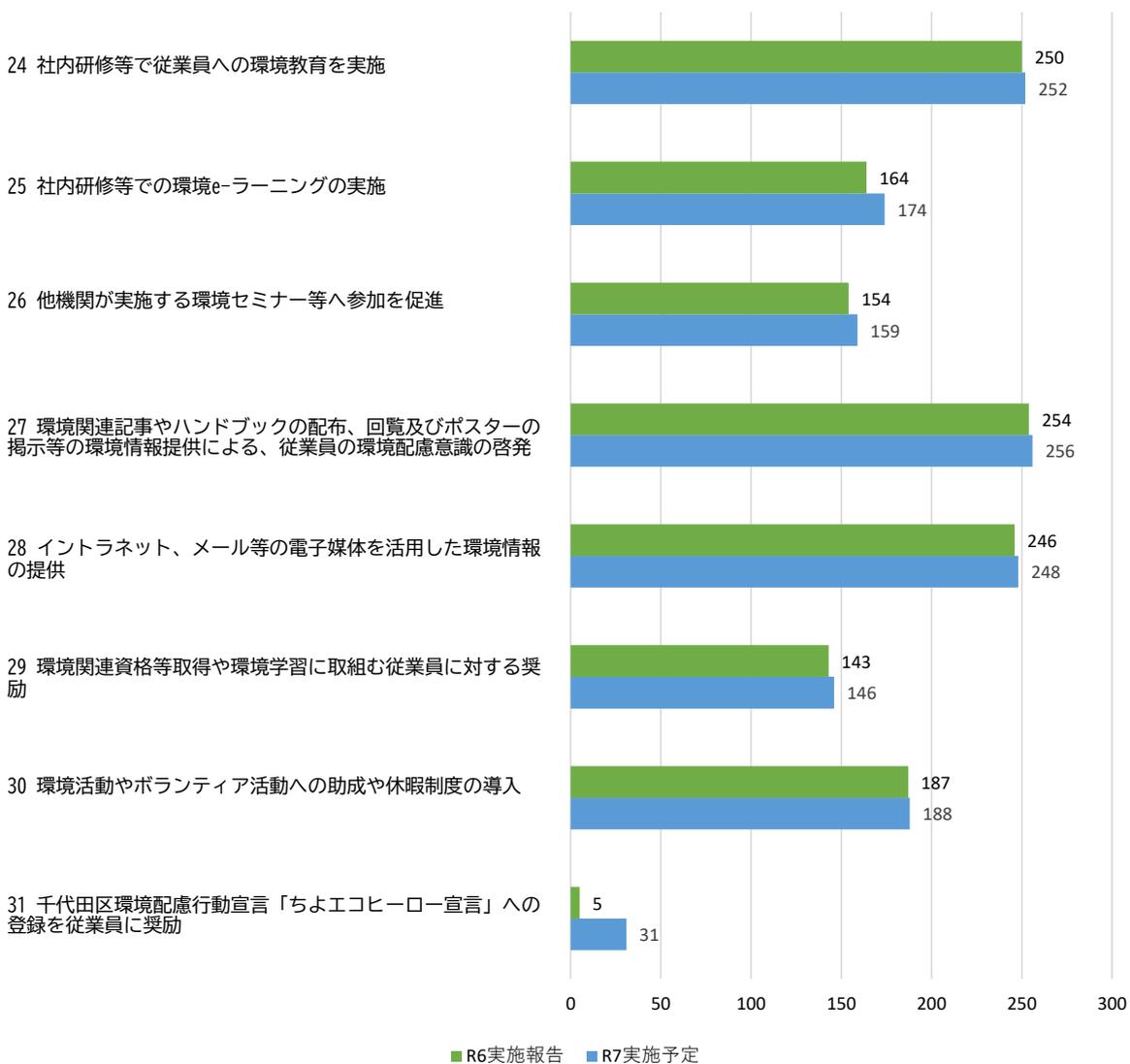
*グラフの数値は事業所数を示す。





(2) 従業員に対する取組み

提出事業所数：384事業所（令和7年12月末日現在）
*グラフの数値は事業所数を示す。



(3)地域に貢献する取組み

提出事業所数：384事業所（令和7年12月末日現在）

*グラフの数値は事業所数を示す。

